

March 13, 2013

## 東日本大震災、津波及び福島第一原子力発電所事故の 2 周年記念

福島第一原子力発電所事故後の復興への取り組みは、この 2 年間着実に続けられてきました。そしてこれまで成し遂げたことに向かい合い、将来を見据えるには、この 2 周年というのはよい時機です。

おそらく最も希望を与えるニュースは、住民が受けた放射線量の最新情報でしょう。個人への線量の実測値は、安全側にたったモデルに基づいた当初予測より、かなり低くなっています。ただこれらの線量が低いとはいえ、ICRP は、個人線量測定が継続され、拡大されることを強く勧奨します。個人線量測定は、人々の活動や行動を指導するため、そしてとりわけ被ばくの最も高い人々や集団を同定するために欠かすことができません。さらに、環境中で測定される線量率よりも、実際に人々が受ける線量に対してより深く注意を払う必要があります。実際に受ける線量の測定は可能なのです。個人が受ける線量の分布を知ることは、線量のみならず社会的経済的要因も考慮して行うべき復興への取り組みで、防護を最適化するための意思決定を行う上での最重要な情報です

しかしそこには地震や津波によるストレスから生じる悪影響もあります。移転に伴う日々の問題、とりわけ数万人の人々が未だに自身のふるさとに戻ることができず、放射線被ばくの心配をし続けています。これらの問題についてより深く理解する努力、そしてこれらに対処するために人々と地域に寄り添う取り組みが継続されなくてはなりません。

昨年 ICRP は、事故後の復興に関連して、その状況を理解し支援する数多くの活動に重点的に取り組みました。これには重要な国際的議論への参加、特に、日本政府と国際原子力機関(IAEA)によって企画され、2012 年 12 月に郡山市で開催された原子力安全に関する福島閣僚会議、そして福島県立医科大学によって企画され、2013 年 2 月に福島市で開催された放射線健康リスク管理に関する福島国際学術会議、などが挙げられます。

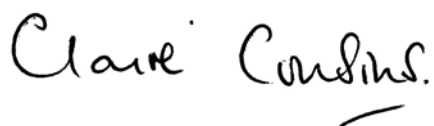
2012 年 11 月 22 日、福島市における ICRP 主委員会会合のすぐ後に ICRP は”日本の原子力発電所事故から確認された論点と放射線防護のシステムの改善のための勧告に関する要約報告書”を公開しました。ICRP のウェブサイトを通じて入手できるこの要約報告書は、18 の論点が記述され、放射線防護のシステムで改善すべき領域

に関連した 11 の勧告を、ICRP に対して行なっています（本報告書の日本語翻訳版は作成中です）。放射線防護の ICRP システムは、人々や環境の防護を確保するために、引き続き適切ではありますが、これらの論点と勧告は、さらなる改善の根拠として使われるでしょう。幾つかの領域については既に作業が進行中で、その他についても ICRP は優先的に取り組むべく努力しています。

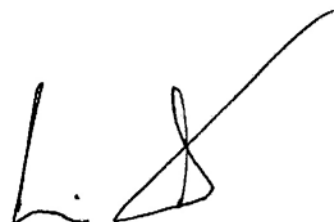
ICRP 対話イニシアチブも、粛々と続けられています。このイニシアチブの目的は、地域の方々のあいだでの討論の手助けをし、チェルノブイリ事故の影響を受けた地域の経験を日本に伝え、ICRP 勧告を地域社会と直接に共有し、そして ICRP にとっては将来の勧告を改善するために影響を受けた人々から学ぶことです。開始以来、福島県で開催された 5 回の主要な対話集会、地方における幾つかの対話集会、そして直接経験を共有するため、福島県に在住する何人かの方々をチェルノブイリ事故の影響を受けたノルウェーにお招きして交流する（その逆もあります）といった、複数のパートナーによるイニシアチブがありました。対話会合では、'汚染された'食品への対応、子どもの教育、そして影響を受けた地域にとどまるのか、あるいは戻るのかといった、難しい問題に取り組んできました。眼に見える形で実現された成果には、例えば学校の先生方を招いての教育方法や手段について共に考えたこと、また、大規模国内食品流通業者の購買とマーケティングについての方針の変更が実現されたことなどがあります。イニシアチブでの成果の多くはそれほど明らかなものではありませんが、そうかと言って重要性においてより劣るものではありません。

福島県と周辺の人々にとって、2012 年は 2011 年より良い年であったことは疑いありません。復興に向けての前進は続けられています。とは言えずで去年の段階で気付かれていたように、復興は何年にもわたるものになるでしょう。ICRP は、これからも積極的な取組みに責任をもって立ち向かいます。

国際放射線防護委員会代表



ICRP 委員長  
Claire Cousins



ICRP 科学秘書官  
Christopher Clement